

令和 4 年 11 月 1 日

笠置町マイナンバーカード取得・活用促進助成金について

笠置町ではこのたび、非接触型の事務への取り組みと物価高騰等対策支援事業として、令和 4 年 9 月 1 日において笠置町に住民票がある方で、マイナンバーカードをお持ちの方、又は※令和 5 年 2 月末までに取得された方を対象に、助成金を交付することとなりました。（※マイナンバーカードの交付申請から取得（受取）までに 1 カ月程度かかりますので、早めの手続きをお願いします。）

内容については、以下のとおりお知らせします。

対 象 者	令和 4 年 9 月 1 日に笠置町の住民基本台帳に登録されている方で、次のいずれかに該当する方。 ① すでにマイナンバーカードをお持ちの方 ② 令和 5 年 2 月末までにマイナンバーカードを取得された方
交 付 額	1 人あたり 5,000 円
申 請 方 法	別紙申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて提出してください。 ・マイナンバーカードの写し（顔写真が載っている面のみ） ※申請書の承諾書欄にチェックを入れられた方は写しの添付は不要です。 ・振込口座が確認できるものの写し
申請書提出先	笠置町税住民課、笠置会館、笠置町産業振興会館、つむぎてらす
申請締切日	令和 5 年 2 月 28 日（火）
振込予定日	毎月 15 日・30 日に振込日を設けています。 （振込予定日が休日の場合は、その前日）

担 当	笠置町税住民課
電 話	9 5 - 2 3 0 2
E-mail	zeijuumin@town.kasagi.lg.jp